

(参考資料)

肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会開催要領

1 趣 旨

肥料価格については、最近一部でやや低下傾向にあるものの、国際的な肥料需要の増加や、肥料原料の供給資源が限られること等により、中長期的には高値傾向が続く可能性が高いものと推測されていることから、農業現場では、省資源型の農業生産体系への構造転換を図り、肥料価格高騰に耐えうる農業経営を確立することが重要となっている。

このため、今般、本検討会を設置し、肥料コスト低減をめぐる現状と課題を整理するとともに、土壌診断による施肥設計の見直し、施肥低減技術の導入、施肥低減技術の普及指導等について検討を行い、今後の方向性を明らかにすることにより、農業現場における主体的な肥料コスト低減の取組の拡大・深化に資するものとする。

2 検討内容

(1) 土壌診断による施肥設計の見直しの推進

全国の主要地域について、土壌における肥料成分の過剰蓄積の現状、土壌診断の実施状況、減肥基準の策定状況などを検証・分析し、土壌診断に基づく施肥設計の見直しを推進するための課題と対応方向を提示する。

(2) 施肥低減技術の導入

局所施肥技術、低成分肥料や有機質肥料の利用などの施肥低減技術の現状と更なる普及の可能性や、土壌蓄積した肥料成分の活用技術などの新たな施肥低減技術の導入の可能性等について、品目特性も踏まえて明らかにする。

(3) 施肥低減技術の普及指導のあり方

土壌診断結果に基づく施肥を徹底するための指導体制の強化や、効果的な実証展示圃の設置など、農業現場に対する施肥低減技術の普及指導のあり方を提示する。

3 スケジュール

3月 第1回：検討会の設置、現状説明

4月 第2回：稲作、北海道畑作における現状と課題

5月 第3回：特産作物、園芸作物における現状と課題

6月 第4回：中間取りまとめ

※ 中間取りまとめ後、現地検討会等による意見聴取等を行い、最終取りまとめを予定。

4 その他

(1) 検討会の運営は以下のとおりとする。

①会議は公開とする。

②会議の資料及び議事録は、会議終了後、ホームページ等により公開する。

③なお、議事録の公開に当たっては、委員の了解を得るものとする。

(2) 上記にかかわらず、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼす恐れがある又は特定の個人若しくは団体に不当な利益若しくは不利益をもたらす恐れがあると検討会が判断したときは、会議を非公開とし、会議資料を非公開とすることができる。

(3) 本検討会の事務は、農業生産支援課及び農業環境対策課が共同で行う。